物　　件　　明　　細

物件番号	所在地（路線名）	池田市豊島南一丁目306番2外3筆（主要地方道大阪中央環状線池田IC2号橋下）	交通機関	阪急蛍池駅 北西 約1,300m	最低占用料（年額）	764,740円/ 年	占用期間	5年
1								

土地の概要

面　積	占用許可対象面積　672 ㎡				
接面道路の状況	南北に大阪中央環状線の側道 北側：府道・幅員約 9.6m・舗装 有・高低差 無 南側：府道・幅員約 9.9m・舗装 有・高低差 無				
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域内			
		用途地域	第1種住居地域		
		用途地域	準工業地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他の法令等	・道路法（主要地方道大阪中央環状線区域内） ・都市再生特別措置法（池田市立地適正化計画居住誘導区域） ・都市計画法（都市計画道路大阪中央環状線区域） ・消防法			
その他条件	・火気厳禁				

供給処理施設の状況 区分	配管等の状況 対象地周辺	配管等の状況 対象地内	照会先及び電話番号
公営水道	本管	引込管	池田市上下水道部 072-752-1111（代表）
	有	無	
電気	配電線	引込線	関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 0800-777-3081
	有	有	
都市ガス	本管	引込管	大阪ガス株式会社導管情報センター 06-6202-2141
	有	無	
公共下水道	本管	引込管	池田市上下水道部 072-752-1111（代表）
	有	無	

特記事項

1　平面駐車場（コインパーキングを含む。）等、平面利用を想定しております。

2　占用期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までとします。

3　対象地への車両等の出入りについては、大阪府池田土木事務所及び大阪府池田警察署と協議し事前承認を得てください。
　アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府池田土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担となります。
（お問い合わせ先）
大阪府池田土木事務所 管理課　電話 072-752-4111（代）
大阪府池田警察署　交通課　電話 072-753-1234（代）

4　対象地にある架空構造物の地上からの高さは、最も低い箇所で約2mとなります。

5　排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水の処理については、池田市と協議してください。

（お問い合わせ先）
池田市上下水道部　電話 072-752-1111（代）

6　電気の引込みについては、大阪府池田土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て占用者の負担となります。

（お問い合わせ）
大阪府池田土木事務所 管理課　電話 072-752-4111（代）
関西電力送配電株式会社コンタクトセンター　電話 0800-777-3081

（裏面へつづく）

特 記 事 項

7　対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等は、全て占用者の負担となります。

8　橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることになりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占用者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府池田土木事務所と協議してください。

9　高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下があります。本府はその責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。

10　対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。

11　土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行ってください。

12　対象地外の府所有地（管理フェンスの周辺など）の損傷等について、対象地の占用が起因する場合、占用者に復旧を求めることがあります。

13　対象地の照明灯、分電盤の移設又は撤去はできません。対象地内の高架橋支柱には防護施設を設置してください。なお、防護施設の設置にかかる費用は全て占用者の負担となります。

（1）位置図 （物件番号：第1号）

出典：国土地理院ウェブサイト

出典：国土地理院ウェブサイト

（2）平面図・丈量図 （物件番号：第1号）

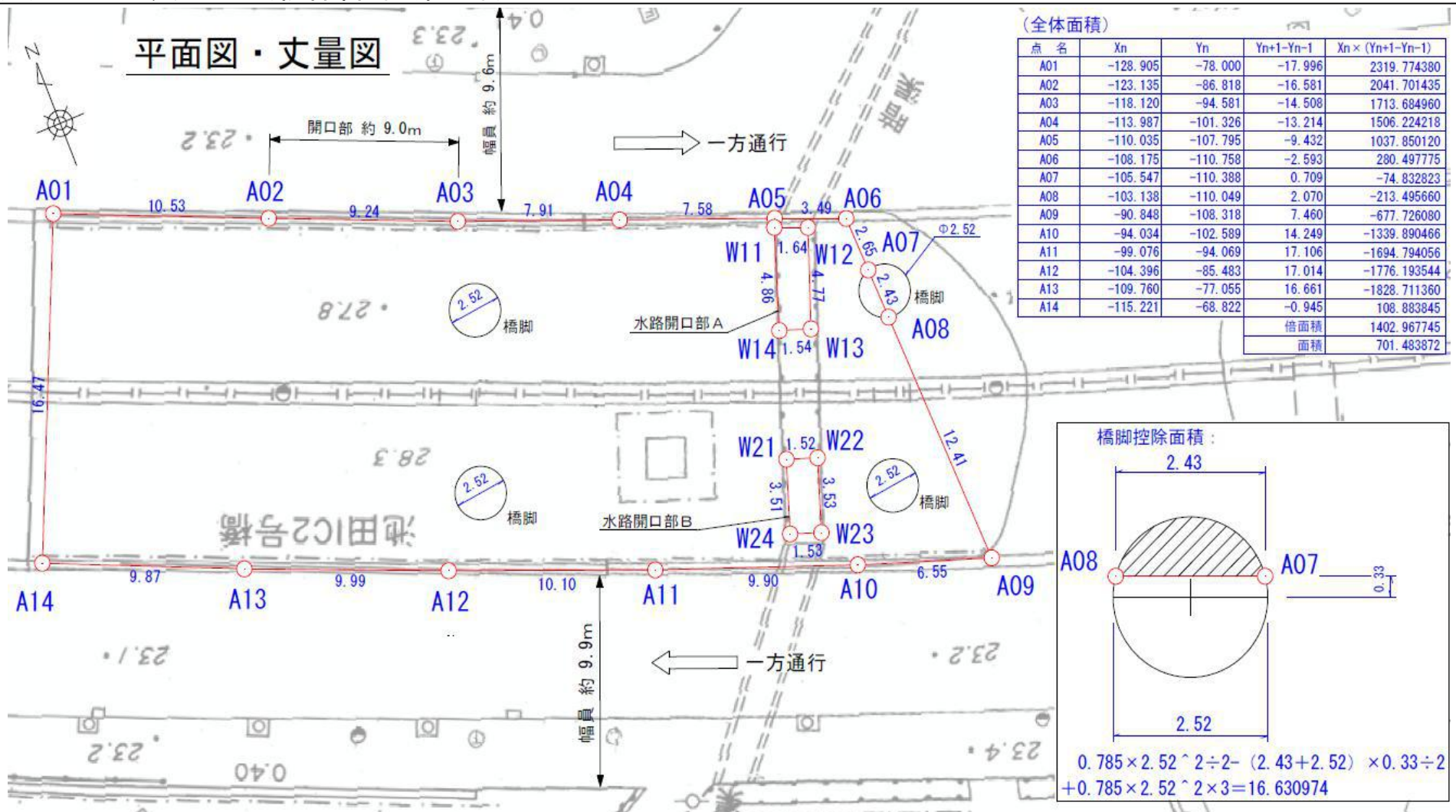

（全体面積）

点　名	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn×(Yn+1-Yn-1)
A01	-128.905	-78.000	-17.996	2319.774380
A02	-123.135	-86.818	-16.581	2041.701435
A03	-118.120	-94.581	-14.508	1713.684960
A04	-113.987	-101.326	-13.214	1506.224218
A05	-110.035	-107.795	-9.432	1037.850120
A06	-108.175	-110.758	-2.593	280.497775
A07	-105.547	-110.388	0.709	-74.832823
A08	-103.138	-110.049	2.070	-213.495660
A09	-90.848	-108.318	7.460	-677.726080
A10	-94.034	-102.589	14.249	-1339.890466
A11	-99.076	-94.069	17.106	-1694.794056
A12	-104.396	-85.483	17.014	-1776.193544
A13	-109.760	-77.055	16.661	-1828.711360
A14	-115.221	-68.822	-0.945	108.883845
			倍面積	1402.967745
			面積	701.483872

（水路開口部Ａ控除面積）

点　名	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn×(Yn+1-Yn-1)
W11	-109.681	-107.552	-3.758	412.181198
W12	-108.808	-108.945	1.015	-110.440120
W13	-104.680	-106.537	3.758	-393.387440
W14	-105.429	-105.187	-1.015	107.010435
			倍面積	15.364073
			面積	7.682036

（水路開口部Ｂ控除面積）

点　名	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn×(Yn+1-Yn-1)
W21	-100.098	-102.264	-3.042	304.498116
W22	-99.356	-103.597	0.378	-37.556568
W23	-96.266	-101.886	3.042	-292.841172
W24	-97.021	-100.555	-0.378	36.673938
			倍面積	10.774314
			面積	5.387157

占用面積	672m2

（小数点切り上げ）

図　面　名	貸付平面図・丈量図
作戦年月日	令和６年７月12日
事 業 者 名	大　阪　府